

青少年特別育成費補助金申請について

《注意事項》

- ・ 期限を過ぎての受付は、いかなる理由があっても受理しないので、注意してください。書類に不備があることが多いので、早めの提出をお願いします。再提出含めての期限になります。

《収支予算書・決算書の記入方法》

- ・ 事業年度 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの収支すべてを記入してください。
- ・ 対象経費のみではなく対象外経費も記入し、対象経費と対象外経費を合算せず、区別して記入してください。合算された経費については、対象外経費として取り扱いますので、ご注意ください。
- ・ 内容説明(算出基礎等)については、なるべく詳細に記載をお願いします。内容説明の記載がない場合、差し戻すことがありますので、ご注意ください。

《補助対象経費》

- ・ 大会参加費
- ・ 交通費
- ・ 保険料
- ・ 備品購入費（おおむね 10 万円以上、使用可能年数 1 年以上のもの）
- ・ 通信費
- ・ 消耗品費（おおむね 10 万円未満、使用可能年数 1 年未満のもの）
- ・ 懇親会及びレクレーション費 ※食糧費以外
- ・ 卒部生記念品代
- ・ その他町長が必要と認める経費

《補助対象外経費》（上記以外すべて）

- ・ 食糧費（大会弁当・飲料・反省会・懇親会・レクレーション 等）
- ・ 関係団体への負担金（〇〇協会登録料・加盟料・会費 等）
- ・ 慶弔費
- ・ 交際費
- ・ 指導者への謝礼金及び寸志 等

※ 飲食の費用はすべて対象外経費です。練習や大会時の飲食代を対象経費とされないようにお願いします。また、懇親会やレクレーションの費用は、懇親会費（対象経費）と食糧費（対象外経費）で区別して記入してください。

《その他》

- ・ 保険は、加入しているほうが望ましいが強制ではありません。未加入でも申請は可能です。

＜お問い合わせ先＞

志免町社会教育課 志免町志免中央 1 丁目 3 番 2 号 電話 092-935-7100